

平成 30 年度 再々評価調書

1. 事業概要

事業名	二級河川牛滝川 河川改修事業	
担当部署	都市整備部 河川室 河川整備課 地域河川・ダムグループ (連絡先 06-6944-6039)	
事業箇所	J R 阪和線～下橋下流 流域面積(大津川水系) 102.2km ²	
再々評価理由	再々評価後 5 年を経過した時点で継続中	
目的	・牛滝川は、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による床下浸水を防ぐとともに事業効率を踏まえ、時間雨量 65 ミリ程度の降雨による床上浸水を防ぐことを当面の治水目標とし河川改修事業を実施し、治水安全度の向上を図る。	
内容	【河川整備計画】 改修延長：L＝約 4.00km 整備対象区間：JR 阪和線～宮前橋上流(1.8km～5.5km) 稲葉橋上流～下橋下流(7.7km～8.0km)	
事業費 ()内の数値は前回評価時点のもの	河川整備計画全体事業費：約 86.0 億円 (約 86.0 億円) 投資済事業費(平成 29 年度末)：約 6.2 億円	
	工事費の内訳	投資済事業費 (平成 29 年度末)
	用地費 約 43.2 億円 (約 43.2 億円)	用地費 約 3.8 億円
	工事費 約 42.4 億円 (約 42.4 億円)	工事費 約 2.0 億円
	調査費 約 0.4 億円 (約 0.4 億円)	調査費 約 0.4 億円
事業費の変更理由	【事業費変動要因の状況】 ・事業費の変動なし	
維持管理費	約 0.43 億円/年 (治水経済調査要綱に基づく建設費の 0.5%/年)	

2. 事業の必要性等に関する視点

	【再々評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	変動要因の分析												
事業を巡る社会情勢の変化	<p>[洪水発生時の影響]</p> <p>浸水想定面積：約237ha 浸水家屋：約4,922戸</p> <p>河川整備基本方針で定められた 100 年に 1 回の降雨規模の浸水面積・浸水家屋 (世帯)</p> <p>(主な洪水被害)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発生年月</th> <th>被害状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和 27 年 7 月</td> <td>被害は、堺市、岸和田市を中心に発生し、大阪市、堺市など 7 市 2 郡に災害救助法が適用された。大阪府下で死者 41 名、浸水 192,238 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)</td> </tr> <tr> <td>昭和 57 年 8 月</td> <td>大津川水系の関係市町では、和泉市で負傷者 2 名、家屋全壊 2 戸、半壊 2 戸、一部損壊 11 戸床上浸水 168 戸、床下浸水 5,526 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)</td> </tr> <tr> <td>平成 7 年 7 月</td> <td>大津川水系の関係市町では、床上浸水 11 戸、床下浸水 60 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年 9 月</td> <td>大津川水系の関係市町村では、浸水被害はなかった。松尾川で河川被害 (護岸欠損) が発生。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年 10 月</td> <td>大津川水系の関係市町村では、浸水被害はなかった。牛滝川や横尾川で河川被害 (護岸欠損) が発生。</td> </tr> </tbody> </table>	発生年月	被害状況	昭和 27 年 7 月	被害は、堺市、岸和田市を中心に発生し、大阪市、堺市など 7 市 2 郡に災害救助法が適用された。大阪府下で死者 41 名、浸水 192,238 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)	昭和 57 年 8 月	大津川水系の関係市町では、和泉市で負傷者 2 名、家屋全壊 2 戸、半壊 2 戸、一部損壊 11 戸床上浸水 168 戸、床下浸水 5,526 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)	平成 7 年 7 月	大津川水系の関係市町では、床上浸水 11 戸、床下浸水 60 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)	平成 23 年 9 月	大津川水系の関係市町村では、浸水被害はなかった。松尾川で河川被害 (護岸欠損) が発生。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)	平成 29 年 10 月	大津川水系の関係市町村では、浸水被害はなかった。牛滝川や横尾川で河川被害 (護岸欠損) が発生。	<p>[洪水発生時の影響]</p> <p>浸水想定面積：約196ha 浸水家屋：約4,162戸</p> <p>河川整備基本方針で定められた 100 年に 1 回の降雨規模の浸水面積・浸水家屋 (世帯)</p>	<p>着実な整備による治水安全度の向上</p>
発生年月	被害状況														
昭和 27 年 7 月	被害は、堺市、岸和田市を中心に発生し、大阪市、堺市など 7 市 2 郡に災害救助法が適用された。大阪府下で死者 41 名、浸水 192,238 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)														
昭和 57 年 8 月	大津川水系の関係市町では、和泉市で負傷者 2 名、家屋全壊 2 戸、半壊 2 戸、一部損壊 11 戸床上浸水 168 戸、床下浸水 5,526 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)														
平成 7 年 7 月	大津川水系の関係市町では、床上浸水 11 戸、床下浸水 60 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)														
平成 23 年 9 月	大津川水系の関係市町村では、浸水被害はなかった。松尾川で河川被害 (護岸欠損) が発生。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)														
平成 29 年 10 月	大津川水系の関係市町村では、浸水被害はなかった。牛滝川や横尾川で河川被害 (護岸欠損) が発生。														
地元等の協力体制	<p>・毎年 1 回、地域住民が中心となった「アドプト・リバー・プログラム」を実施。</p>	<p>・毎年 1 回、地域住民が中心となった「アドプト・リバー・プログラム」を実施。</p> <p>・大阪府内の市町村で構成する河川協会において、国に対して予算措置等の要望を実施された。</p>													

	【再々評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	変動要因の分析
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	<p>・ B/C=2.6</p> <p>B= 133.2 億円</p> <p>C= 51.0 億円</p> <p>建設費 45.7 億円</p> <p>維持管理費 5.3 億円</p> <p>【算定根拠】 「治水経済調査マニュアル」</p> <p>※今回評価において、H25 時点の費用便益分析を行ったものを記載。</p>	<p>・ B/C=2.6</p> <p>B= 161.6 億円</p> <p>C= 62.1 億円</p> <p>建設費 55.7 億円</p> <p>維持管理費 6.4 億円</p> <p>【算定根拠】 「治水経済調査マニュアル」</p>	
事業効果の定性的分析（安心・安全、活力、快適性等の有効性）	<p>【安全・安心】</p> <p>○時間雨量 50 ミリ程度の降雨による床下浸水を防ぐとともに事業効率を踏まえ、時間雨量 65 ミリ程度の降雨による床上浸水を防ぐことを目標としている。</p> <p>【活力】</p> <p>○自助・共助・公助が一体となったコミュニティを形成し、市民、事業者、行政の連携による洪水等の災害リスク低減対策の推進と災害時の円滑な避難、防災基盤の強化やハザードマップの整備等により、流域住民にとって安全な暮らしを実現し、活力あるまちづくりをめざす。</p> <p>【快適性】</p> <p>○下流部では河川公園が整備されまちにうるおいを与える貴重なオープンスペースとして、ゆとり・やすらぎの空間を提供。</p>		

	【再々評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	変動要因の分析
事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	<p>① 2013 年度（平成 25 年度）</p> <p>② 2013 年度（平成 25 年度）</p> <p>③ 2045 年度（平成 57 年度）</p>	<p>① 2013 年度（平成 25 年度）</p> <p>② 2013 年度（平成 25 年度）</p> <p>③ 2045 年度（平成 57 年度）</p>	
進捗率 （事業費ベース）	全体:0%	全体:7%	
事業の必要性等に関する視点における判定（案）	<p>現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/Cは2.6であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。</p> <p>また、地元市からも河川改修事業の進捗を望まれていること、事業を巡る社会情勢等に大きな変化がないこと等より、事業の必要性に変わりはない。</p>		

3. 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点における判定（案）	<p>大津川水系河川整備計画（変更）（H27.1 策定）及び、大阪府都市整備中期計画（案）（H28.3 改訂）に位置付けて、事業を進めており、H29 年度末で、事業の進捗率は7%である。これまでも河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど、着実に成果を上げており、引き続き事業を継続することが妥当である。</p>
-----------------------	--

4. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定（案）	<p>河川整備計画に基づく整備を予定しているが、更なるコスト縮減や、より効率的な対策等について引き続き検討を行う。</p>
------------------------------	---

5. 特記事項

<p>前回評価時の委員会意見と府の対応</p>	<p>(平成 25 年度大阪府河川整備審議会による審議) 「大津川水系河川整備計画 (変更)」の審議をもって事業再評価とし、本審議会において了承を得た。</p>
<p>その他</p>	<p>(河川防災情報の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況での洪水はん濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、大津川水系の洪水リスク図を開示している。 ・高板橋と山直橋に河川カメラを設置し、現況水位の映像をインターネットで公開している。 ・大阪府などでは、河川のはん濫や浸水に対して、流域関係市町とホットラインを構築し、府民が的確に避難行動を取れるよう情報提供。

6. 対応方針 (原案)

<p>対応方針 (原案)</p>	<p>○継続 <判断の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/Cは2.6であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。また、地元市からも河川改修事業の進捗を望まれていること、事業を巡る社旗情勢等に大きな変化がないこと等より、事業の必要性に変わりはない。 ・大津川水系河川整備計画 (変更) (H27.1 策定) 及び、大阪府都市整備中期計画 (案) (H28.3 改訂) に位置付けて、事業を進めており、H29 年度末で、事業の進捗率は7%である。これまでも、河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど、着実に成果を上げており、引き続き事業を継続することが妥当である。 ・河川整備計画に基づく整備を予定しているが、更なるコスト縮減やより効率的な対策等について引き続き検討を行う。 <p>以上の理由により、事業の継続は妥当。</p>
------------------	--

二級河川牛滝川河川改修事業概要図

平面図

河川名	整備対象区間	整備延長	進捗状況
牛滝川	JR阪和線～宮前橋上流 (1.8km～5.5km)	約3.7km	約0.5km 完成
	稲葉橋上流～下橋下流 (7.7km～8.0km)	約0.3km	事業未着手

用地	工事
9%	5%



流量配分図

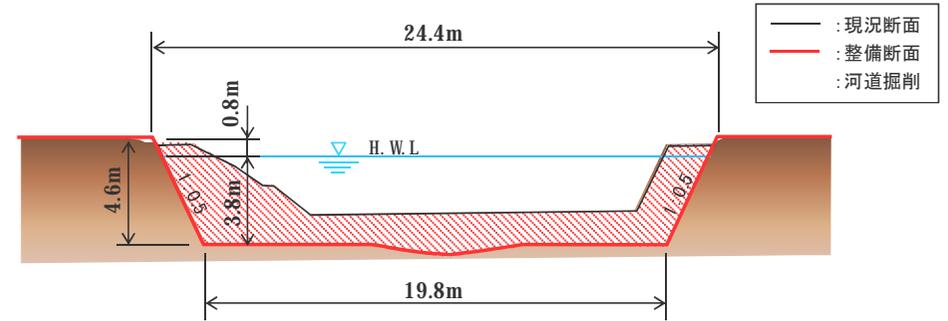


位置図



標準断面図

整備断面例 (2.5km地点)



※施設の設計に当たっては、河川縦断勾配や曲線等、平面形状による洗掘等を考慮した構造を検討する。



平成 30 年度 再々評価調書

1. 事業概要

事業名	二級河川松尾川 河川改修事業	
担当部署	都市整備部 河川室 河川整備課地域河川・ダムグループ (連絡先 06-6944-6039)	
事業箇所	庄ノ川橋～冬堂橋上流 流域面積(大津川水系) 102.2km ²	
再々評価理由	再々評価後 5 年を経過した時点で継続中	
目的	・松尾川は、時間雨量 80 ミリ程度の降雨に対応できる河川改修を実施し、治水安全度の向上を図る。	
内容	<p>【河川整備計画】</p> <p>改修延長：L＝約 L=0.70km 整備対象区間：庄ノ川橋～冬堂橋上流(7.1km～7.8km)</p>	
事業費 ()内の数値は前回評価時点のもの	河川整備計画全体事業費：約 87.0 億円 (約 87.0 億円) 投資済事業費(平成 29 年度末)：約 81.7 億円	
	工事費の内訳	投資済事業費 (平成 29 年度末)
	用地費 約 46.4 億円 (約 49.0 億円) 工事費 約 40.0 億円 (約 35.0 億円) 調査費 約 0.6 億円 (約 3.0 億円)	用地費 約 44.9 億円 工事費 約 36.4 億円 調査費 約 0.4 億円
事業費の変更理由	【事業費変動要因の状況】 ・事業費の変動なし	
維持管理費	0.44 億円/年 (治水経済調査要綱に基づく建設費の 0.5%/年)	

2. 事業の必要性等に関する視点

	【再々評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	変動要因の分析												
事業を巡る社会情勢の変化	<p>【洪水発生時の影響】</p> <p>浸水想定面積：約141ha 浸水家屋：約1,906戸</p> <p>河川整備基本方針で定められた 100 年に 1 回の降雨規模の浸水面積・浸水家屋 (世帯)</p> <p>(主な洪水被害)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発生年月</th> <th>被害状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和 27 年 7 月</td> <td>被害は、堺市、岸和田市を中心に発生し、大阪市、堺市など 7 市 2 郡に災害救助法が適用された。大阪府下で死者 41 名、浸水 192,238 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)</td> </tr> <tr> <td>昭和 57 年 8 月</td> <td>大津川水系の関係市町では、和泉市で負傷者 2 名、家屋全壊 2 戸、半壊 2 戸、一部損壊 11 戸床上浸水 168 戸、床下浸水 5,526 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)</td> </tr> <tr> <td>平成 7 年 7 月</td> <td>大津川水系の関係市町では、床上浸水 11 戸、床下浸水 60 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年 9 月</td> <td>大津川水系の関係市町村では、浸水被害はなかった。松尾川で河川被害(護岸欠損)が発生。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年 10 月</td> <td>大津川水系の関係市町村では、浸水被害はなかった。牛滝川や横尾川で河川被害(護岸欠損)が発生。</td> </tr> </tbody> </table>	発生年月	被害状況	昭和 27 年 7 月	被害は、堺市、岸和田市を中心に発生し、大阪市、堺市など 7 市 2 郡に災害救助法が適用された。大阪府下で死者 41 名、浸水 192,238 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)	昭和 57 年 8 月	大津川水系の関係市町では、和泉市で負傷者 2 名、家屋全壊 2 戸、半壊 2 戸、一部損壊 11 戸床上浸水 168 戸、床下浸水 5,526 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)	平成 7 年 7 月	大津川水系の関係市町では、床上浸水 11 戸、床下浸水 60 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)	平成 23 年 9 月	大津川水系の関係市町村では、浸水被害はなかった。松尾川で河川被害(護岸欠損)が発生。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)	平成 29 年 10 月	大津川水系の関係市町村では、浸水被害はなかった。牛滝川や横尾川で河川被害(護岸欠損)が発生。	<p>【洪水発生時の影響】</p> <p>浸水想定面積：約0.2ha 浸水家屋：約1戸</p> <p>河川整備基本方針で定められた 100 年に 1 回の降雨規模の浸水面積・浸水家屋 (世帯)</p>	<p>着実な整備による治水安全度の向上</p>
発生年月	被害状況														
昭和 27 年 7 月	被害は、堺市、岸和田市を中心に発生し、大阪市、堺市など 7 市 2 郡に災害救助法が適用された。大阪府下で死者 41 名、浸水 192,238 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)														
昭和 57 年 8 月	大津川水系の関係市町では、和泉市で負傷者 2 名、家屋全壊 2 戸、半壊 2 戸、一部損壊 11 戸床上浸水 168 戸、床下浸水 5,526 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)														
平成 7 年 7 月	大津川水系の関係市町では、床上浸水 11 戸、床下浸水 60 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)														
平成 23 年 9 月	大津川水系の関係市町村では、浸水被害はなかった。松尾川で河川被害(護岸欠損)が発生。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)														
平成 29 年 10 月	大津川水系の関係市町村では、浸水被害はなかった。牛滝川や横尾川で河川被害(護岸欠損)が発生。														
地元等の協力体制	<p>・毎年 3 回程度、地域住民が中心となった「アドプト・リバー・プログラム」を実施。</p>	<p>・毎年 3 回程度、地域住民が中心となった「アドプト・リバー・プログラム」を実施。</p> <p>・大阪府内の市町村で構成する河川協会において、国に対して予算措置等の要望を実施された。</p>													

	【再々評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	変動要因の分析
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	<p>・ B/C=1.3</p> <p>B= 167.4 億円</p> <p>C= 132.4 億円</p> <p>建設費 117.8 億円</p> <p>維持管理費 14.6 億円</p> <p>【算定根拠】 「治水経済調査マニュアル」</p> <p>※今回評価において、H25 時点の費用便益分析を行ったものを記載。</p>	<p>・ B/C=1.3</p> <p>B= 203.9 億円</p> <p>C= 161.7 億円</p> <p>建設費 143.8 億円</p> <p>維持管理費 17.8 億円</p> <p>【算定根拠】 「治水経済調査マニュアル」</p>	
事業効果の定性的分析（安心・安全、活力、快適性等の有効性）	<p>【安全・安心】</p> <p>○松尾川は、時間雨量 80 ミリ程度の降雨に対応できる河川整備が 94% まで進捗しており、残る区間においても、現在工事を進めており、早期に完了する目処が立っていることから、残る区間の完成を図る。</p> <p>【活力】</p> <p>○自助・共助・公助が一体となったコミュニティを形成し、市民、事業者、行政の連携による洪水等の災害リスク低減対策の推進と災害時の円滑な避難、防災基盤の強化やハザードマップの整備等により、流域住民にとって安全な暮らしを実現し、活力あるまちづくりをめざす。</p> <p>【快適性】</p> <p>○親水性や自然環境に配慮した改修を行うことにより、地域に憩いと安らぎを与える貴重な空間であることから、地域住民や関係機関と協働し、水辺空間を維持するなど、引き続き府民に親しまれる川づくりに努める。</p>		

	【再々評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	変動要因の分析
事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	<p>① 2013 年度（平成 25 年度）</p> <p>② 2013 年度（平成 25 年度）</p> <p>③ 2023 年度（平成 35 年度）</p>	<p>① 2013 年度（平成 25 年度）</p> <p>② 2013 年度（平成 25 年度）</p> <p>③ 2023 年度（平成 35 年度）</p>	
進捗率 （事業費ベース）	全体: 84%	全体: 94%	
事業の必要性等に関する視点における判定（案）	現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/C は 1.3 であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。 また、事業を巡る社会情勢等に大きな変化がないこと等より、事業の必要性に変わりはない。		

3. 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点における判定（案）	大津川水系河川整備計画（変更）（H27.1 策定）及び、大阪府都市整備中期計画（案）（H28.3 改訂）に位置付けて、事業を進めており、H29 年度末で改修に必要な用地は全て取得済みであるとともに、事業の進捗率は 94% である。これまでも河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど、着実に成果を上げており、引き続き事業を継続することが妥当である。
-----------------------	--

4. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定（案）	松尾川は、事業が完了に近づいており、代替案立案の検討の余地はない。残事業におけるコスト縮減に引き続き努める。
------------------------------	--

5. 特記事項

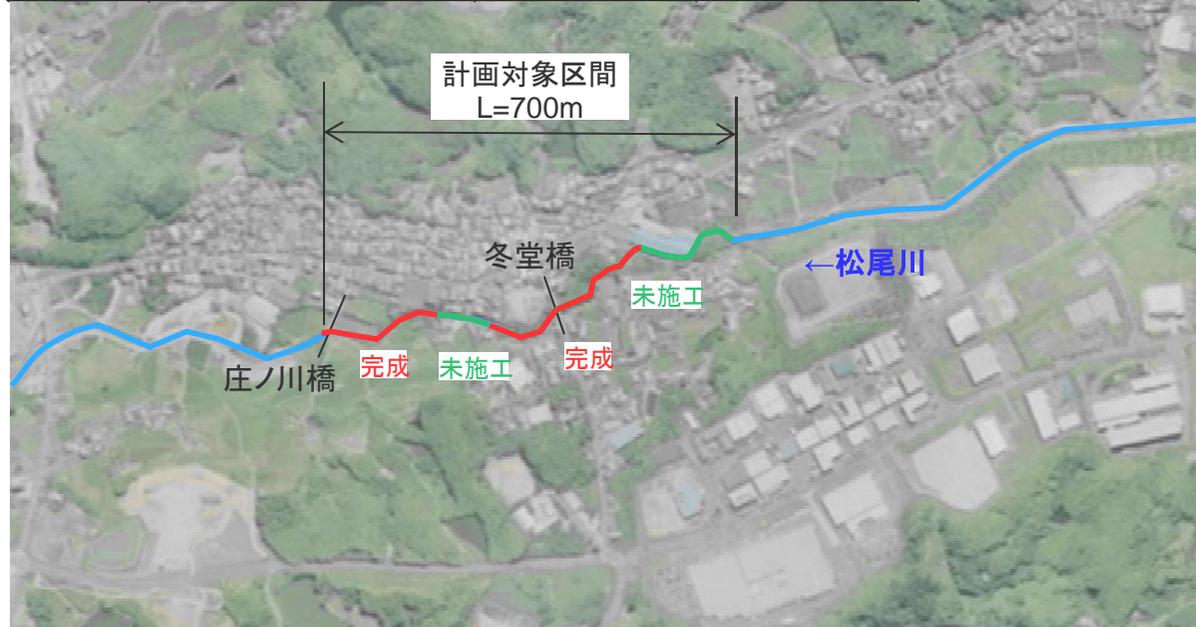
<p>前回評価時の委員会意見と府の対応</p>	<p>(平成 25 年度大阪府河川整備審議会による審議) 「大津川水系河川整備計画 (変更)」の審議をもって事業再評価とし、本審議会において了承を得た。</p>
<p>その他</p>	<p>(河川防災情報の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況での洪水はん濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、大津川水系の洪水リスク図を開示している。 ・大阪府などでは、河川のはん濫や浸水に対して、流域関係市町とホットラインを構築し、府民が的確に避難行動を取れるよう情報提供。

6. 対応方針 (原案)

<p>対応方針 (原案)</p>	<p>○継続 <判断の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/Cは1.3であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。また、事業を巡る社会情勢等に大きな変化がないこと等より、事業の必要性に変わりはない。 ・大津川水系河川整備計画(変更)(H27.1策定)及び、大阪府都市整備中期計画(案)(H28.3改訂)に位置付けて、事業を進めており、H29年度末で改修に必要な用地は全て取得済みであるとともに、事業の進捗率は94%である。これまでも河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど、着実に成果を上げており、引き続き事業を継続することが妥当である。 ・松尾川は、事業が完了に近づいており、代替案立案の検討の余地はない。残事業におけるコスト縮減に引き続き努める。 <p>以上の理由により、事業の継続は妥当。</p>
------------------	---

平面図

河川名	整備対象区間	整備延長	進捗状況	用地	工事
松尾川	庄ノ川橋～冬堂橋上流 (7.1km～7.8km)	約0.7km	約0.45km 完成	97%	91%



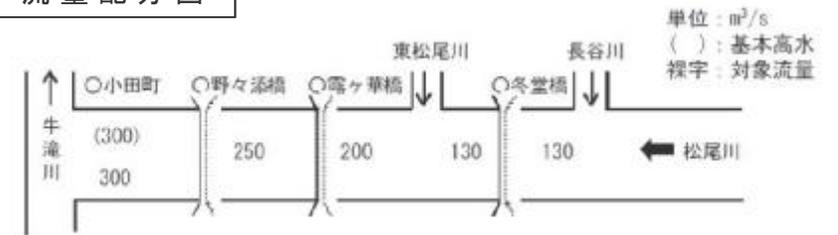
※完成：23年度末時点

地理院空中写真に加工

位置図

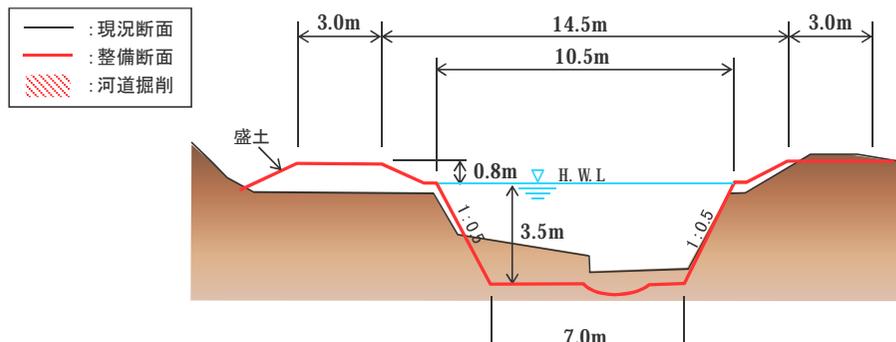


流量配分図



標準断面図

整備断面例 (7.3km地点)



※施設の設計に当たっては、河川縦断勾配や曲線等、平面形状による洗掘等を考慮した構造を検討する。



平成 30 年度 再々評価調書

1. 事業概要

事業名	二級河川横尾川改修事業	
担当部署	都市整備部 河川室 河川整備課 地域河川・ダムグループ (連絡先 06-6944-6039)	
事業箇所	桑原井堰～そうず橋上流 流域面積(大津川水系) 102.2km ²	
再々評価理由	再々評価後 5 年を経過した時点で継続中	
目的	・横尾川では、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による床下浸水を防ぐとともに事業効率を踏まえ、時間雨量 65 ミリ程度の降雨による床上浸水を防ぐことを当面の治水目標とし河川改修事業を実施し、治水安全度の向上を図る。	
内容	<p>【河川整備計画】</p> <p>改修延長：L＝約 L=3.80km 整備対象区間：桑原井堰～郷荘橋上流(3.4km～3.8km) 小井堰～山深橋(4.9km～5.2km) 城前橋下流～川中橋(7.6km～8.5km) 神田橋下流～宮之前橋下流(12.4km～13.7km) 父鬼川合流点～そうず橋上流(14.4km～15.3km)</p>	
事業費 ()内の数値は前回評価時点のもの	河川整備計画全体事業費：約 59.2 億円 (約 44.2 億円) 投資済事業費(平成 29 年度末)：約 35.5 億円	
	工事費の内訳	投資済事業費 (平成 29 年度末)
	用地費 約 30.5 億円 (約 20.3 億円) 工事費 約 26.9 億円 (約 23.9 億円) 調査費 約 1.8 億円 (約 0.0 億円)	用地費 約 16.8 億円 工事費 約 17.1 億円 調査費 約 1.6 億円
事業費の変更理由	<p>【事業費変動要因の状況】</p> <p>・総事業費増額の主な理由は、用地補償費のうち概算事業費では想定できない、詳細調査を必要とする工場の機械設備等の補償費が増額。</p> <p>【社会情勢の変化による事業費の増加】</p> <p>・消費税 (H26 以降) 5%→8% ・労務単価の増加等</p>	
維持管理費	約 0.30 億円/年 (治水経済調査要綱に基づく建設費の 0.5%/年)	

2. 事業の必要性等に関する視点

	【再々評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	変動要因の分析												
事業を巡る社会情勢の変化	<p>【洪水発生時の影響】</p> <p>浸水想定面積：約71ha 浸水家屋：約332戸</p> <p>河川整備基本方針で定められた 100 年に 1 回の降雨規模の浸水面積・浸水家屋 (世帯)</p> <p>(主な洪水被害)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発生年月</th> <th>被害状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和 27 年 7 月</td> <td>被害は、堺市、岸和田市を中心に発生し、大阪市、堺市など 7 市 2 郡に災害救助法が適用された。大阪府下で死者 41 名、浸水 192,238 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)</td> </tr> <tr> <td>昭和 57 年 8 月</td> <td>大津川水系の関係市町では、和泉市で負傷者 2 名、家屋全壊 2 戸、半壊 2 戸、一部損壊 11 戸床上浸水 168 戸、床下浸水 5,526 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)</td> </tr> <tr> <td>平成 7 年 7 月</td> <td>大津川水系の関係市町では、床上浸水 11 戸、床下浸水 60 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年 9 月</td> <td>大津川水系の関係市町村では、浸水被害はなかった。松尾川で河川被害 (護岸欠損) が発生。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年 10 月</td> <td>大津川水系の関係市町村では、浸水被害はなかった。牛滝川や横尾川で河川被害 (護岸欠損) が発生。</td> </tr> </tbody> </table>	発生年月	被害状況	昭和 27 年 7 月	被害は、堺市、岸和田市を中心に発生し、大阪市、堺市など 7 市 2 郡に災害救助法が適用された。大阪府下で死者 41 名、浸水 192,238 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)	昭和 57 年 8 月	大津川水系の関係市町では、和泉市で負傷者 2 名、家屋全壊 2 戸、半壊 2 戸、一部損壊 11 戸床上浸水 168 戸、床下浸水 5,526 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)	平成 7 年 7 月	大津川水系の関係市町では、床上浸水 11 戸、床下浸水 60 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)	平成 23 年 9 月	大津川水系の関係市町村では、浸水被害はなかった。松尾川で河川被害 (護岸欠損) が発生。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)	平成 29 年 10 月	大津川水系の関係市町村では、浸水被害はなかった。牛滝川や横尾川で河川被害 (護岸欠損) が発生。	<p>【洪水発生時の影響】</p> <p>浸水想定面積：約63ha 浸水家屋：約283戸</p> <p>河川整備基本方針で定められた 100 年に 1 回の降雨規模の浸水面積・浸水家屋 (世帯)</p>	<p>着実な整備による治水安全度の向上</p>
発生年月	被害状況														
昭和 27 年 7 月	被害は、堺市、岸和田市を中心に発生し、大阪市、堺市など 7 市 2 郡に災害救助法が適用された。大阪府下で死者 41 名、浸水 192,238 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)														
昭和 57 年 8 月	大津川水系の関係市町では、和泉市で負傷者 2 名、家屋全壊 2 戸、半壊 2 戸、一部損壊 11 戸床上浸水 168 戸、床下浸水 5,526 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)														
平成 7 年 7 月	大津川水系の関係市町では、床上浸水 11 戸、床下浸水 60 戸に及んだ。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)														
平成 23 年 9 月	大津川水系の関係市町村では、浸水被害はなかった。松尾川で河川被害 (護岸欠損) が発生。 (大津川水系河川整備基本方針参考資料より)														
平成 29 年 10 月	大津川水系の関係市町村では、浸水被害はなかった。牛滝川や横尾川で河川被害 (護岸欠損) が発生。														
地元等の協力体制	<ul style="list-style-type: none"> 毎年 1 回、地域住民が中心となった「アドプト・リバー・プログラム」を実施。 上流部で、様々な主体 (地域住民、大学、企業、和泉市等) との連携・協力により、森林整備や間伐材を利用した木工作業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年 1 回、地域住民が中心となった「アドプト・リバー・プログラム」を実施。 上流部で、様々な主体 (地域住民、大学、企業、和泉市等) との連携・協力により、森林整備や間伐材を利用した木工作業を実施。 大阪府内の市町村で構成する河川協会において、国に対して予算措置等の要望を実施された。 													

	【再々評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	変動要因の分析
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	・ B/C=1.6 B= 67.8 億円 C= 42.7 億円 建設費 38.4 億円 維持管理費 4.2 億円 【算定根拠】 「治水経済調査マニュアル」 ※今回評価において、H25 時点の費用便益分析を行ったものを記載。	・ B/C=1.2 B= 82.8 億円 C= 69.0 億円 建設費 62.1 億円 維持管理費 6.9 億円 【算定根拠】 「治水経済調査マニュアル」	○事業費の増加
事業効果の定性的分析（安心・安全、活力、快適性等の有効性）	【安全・安心】 ○時間雨量 50 ミリ程度の降雨による床下浸水を防ぐとともに事業効率を踏まえ、時間雨量 65 ミリ程度の降雨による床上浸水を防ぐことを目標としている。 【活力】 ○自助・共助・公助が一体となったコミュニティを形成し、市民、事業者、行政の連携による洪水等の災害リスク低減対策の推進と災害時の円滑な避難、防災基盤の強化やハザードマップの整備等により、流域住民にとって安全な暮らしを実現し、活力あるまちづくりをめざす。 【快適性】 ○中下流部の都市部を流れる河川では、地域に憩いと安らぎを与える貴重な空間であることから、水辺の学校などを催し、川の生き物や自然とのふれあいの場として提供に寄与している。また、上流部では、景観に配慮した護岸ブロックを採用するなど、周辺環境と調和した整備を実施している。		

	【再々評価時点 H25】	【再々評価時点 H30】	変動要因の分析
事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	① 2013 年度（平成 25 年度） ② 2013 年度（平成 25 年度） ③ 2020 年度（平成 32 年度）	① 2013 年度（平成 25 年度） ② 2013 年度（平成 25 年度） ③ 2023 年度（平成 35 年度）	地籍混乱地の整理や用地取得に期間を要したため、事業期間を延伸。
進捗率 （事業費ベース）	全体:0%	全体:60%	
事業の必要性等に関する視点における判定（案）	現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/Cは1.2であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。 また、地元市からも河川改修事業の進捗を望まれていること、事業を巡る社会情勢等に大きな変化がないこと等より、事業の必要性に変わりはない。		

3. 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点における判定（案）	大津川水系河川整備計画（変更）（H27.1 策定）及び、大阪府都市整備中期計画（案）（H28.3 改訂）に位置付けて、事業を進めており、H29 年度末で、事業の進捗率は 60%である。これまでも河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど、着実に成果を上げており、引き続き事業を継続することが妥当である。
-----------------------	---

4. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定（案）	河川整備計画に基づく整備を予定しているが、更なるコスト縮減やより効率的な対策等については、引き続き検討を行う。
------------------------------	---

5. 特記事項

<p>前回評価時の委員会意見と府の対応</p>	<p>(平成 25 年度大阪府河川整備審議会による審議) 「大津川水系河川整備計画 (変更)」の審議をもって事業再評価とし、本審議会において了承を得た。</p>
<p>その他</p>	<p>(河川防災情報の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況での洪水はん濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、大津川水系の洪水リスク図を開示している。 ・桑原大橋と川中橋に河川カメラを設置し、現況水位の映像をインターネットで公開している。 ・大阪府などでは、河川のはん濫や浸水に対して、流域関係市町とホットラインを構築し、府民が的確に避難行動を取れるよう情報提供。

6. 対応方針 (原案)

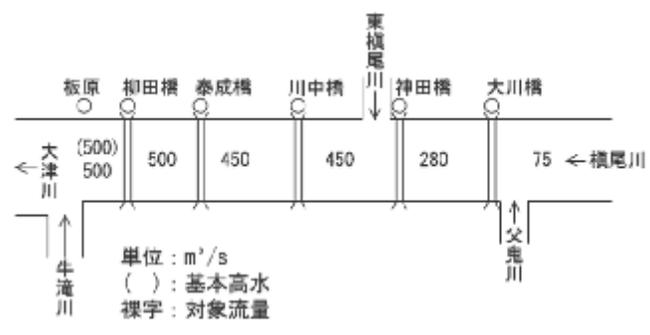
<p>対応方針 (原案)</p>	<p>○継続 <判断の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/Cは1.2であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。また、地元市からも河川改修事業の進捗を望まれていること、事業を巡る社会情勢等に大きな変化がないこと等より、事業の必要性に変わりはない。 ・大津川水系河川整備計画(変更)(H27.1策定)及び、大阪府都市整備中期計画(案)(H28.3改訂)に位置付けて、事業を進めており、H29年度末で、事業の進捗率は60%である。これまでも河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど、着実に成果を上げており、引き続き事業を継続することが妥当である。 ・河川整備計画に基づく整備を予定しているが、更なるコスト縮減やより効率的な対策等について引き続き検討を行う。 <p>以上の理由により、事業の継続は妥当。</p>
------------------	---

二級河川槇尾川改修事業概要図

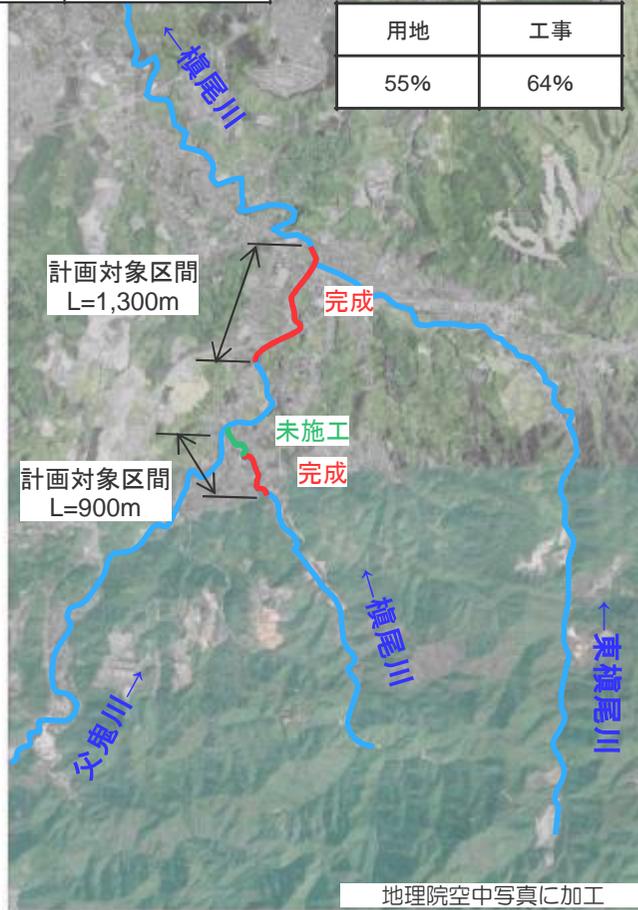
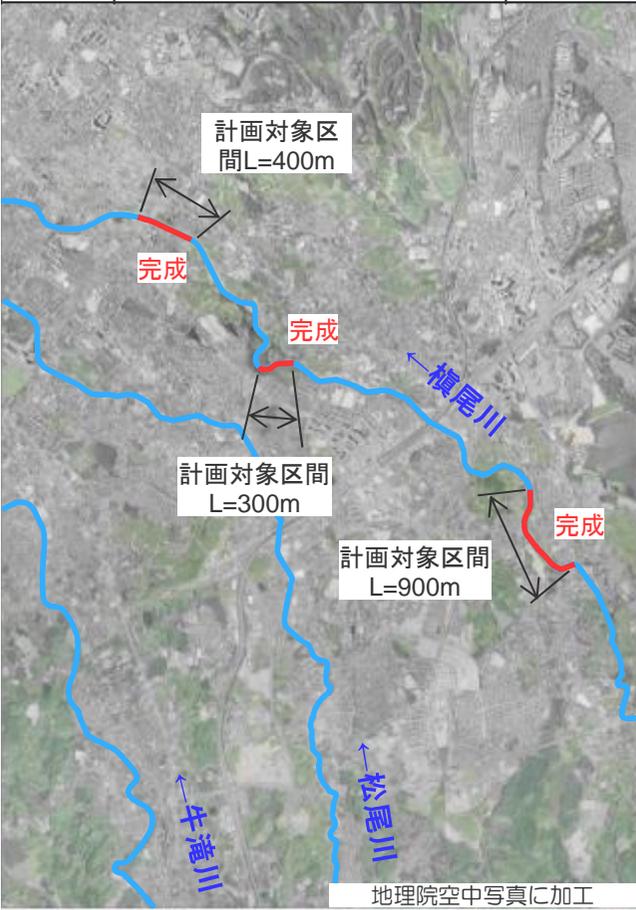
平面図

河川名	整備対象区間	整備延長	進捗状況
槇尾川	桑原井堰～郷荘橋上流 (3.4km～3.8km)	約0.4km	約0.4km 完成
	小井堰～山深橋 (4.9km～5.2km)	約0.3km	約0.3km 完成
	城前橋下流～川中橋 (7.6km～8.5km)	約0.9km	約0.9km 完成
	神田橋下流～宮之前橋下流 (12.4km～13.7km)	約1.3km	約1.3km 完成
	父鬼川合流点～そうす橋上流 (14.4km～15.3km)	約0.9km	約0.5km 完成

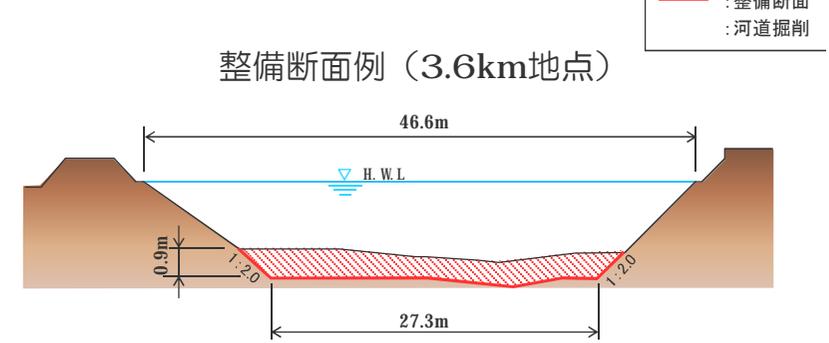
流量配分図



位置図



標準断面図



※施設の設計に当たっては、河川縦断勾配や曲線等、平面形状による洗掘等を考慮した構造を検討する。



※完成：29年度末時点